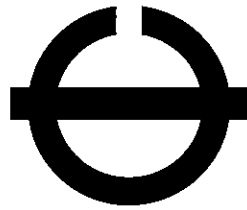


平成 24 年 度



廿日市市予算書

並びに予算説明書

一般会計・特別会計

目 次

廿日市市一般会計予算	1
廿日市市国民健康保険特別会計予算	13
廿日市市介護保険特別会計予算	19
廿日市市後期高齢者医療特別会計予算	27
廿日市市漁港管理特別会計予算	31
廿日市市公共下水道事業特別会計予算	35
廿日市市小規模下水道事業特別会計予算	39
廿日市市工業団地下水道事業特別会計予算	43
廿日市市墓地管理事業特別会計予算	47
廿日市市簡易水道事業特別会計予算	51
廿日市市農業集落排水事業特別会計予算	57
廿日市市港湾管理事業特別会計予算	61
廿日市市包ヶ浦観光事業特別会計予算	65
廿日市市市営住宅事業特別会計予算	69
廿日市市宮島水族館事業特別会計予算	73
廿日市市廿日市駅北土地地区画整理事業特別会計予算	77
廿日市市一般会計歳入歳出予算事項別明細書	81
1 総 括	81
2 歳 入	86
(1) 市 税	86
(2) 地方譲与税	90
(3) 利子割交付金	92
(4) 配当割交付金	92
(5) 株式等譲渡所得割交付金	92
(6) 地方消費税交付金	94
(7) ゴルフ場利用税交付金	94
(8) 自動車取得税交付金	94
(9) 地方特例交付金	94
(10) 地方交付税	96
(11) 交通安全対策特別交付金	96

(12) 分担金及び負担金	96
(13) 使用料及び手数料	98
(14) 国庫支出金	108
(15) 県支出金	116
(16) 財産収入	130
(17) 寄附金	130
(18) 繰入金	132
(19) 繰越金	134
(20) 諸収入	134
(21) 市債	140
3 歳出	144
(1) 議会費	144
(2) 総務費	144
(3) 民生費	170
(4) 衛生費	194
(5) 農林水産業費	206
(6) 商工費	218
(7) 土木費	224
(8) 消防費	238
(9) 教育費	244
(10) 災害復旧費	268
(11) 公債費	268
(12) 予備費	270
給与費明細書	272

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額 又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書	282
---	-----

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書	292
---	-----

廿日市市国民健康保険特別会計歳入歳出予算事項別明細書	295
1 総括	295
2 歳入	298
3 歳出	310
給与費明細書	328

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額 又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書	338
---	-----

廿日市市介護保険特別会計歳入歳出予算事項別明細書	341
廿日市市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出予算事項別明細書	341
1 総括	341
2 歳入	344
3 歳出	352
給与費明細書	368

廿日市市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出予算 事項別明細書	379
--	-----

1 総括	379
2 歳入	382
3 歳出	384
給与費明細書	388
廿日市市後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算事項別明細書	397
1 総括	397
2 歳入	400
3 歳出	404
給与費明細書	408
廿日市市漁港管理特別会計歳入歳出予算事項別明細書	417
1 総括	417
2 歳入	420
3 歳出	422
廿日市市公共下水道事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書	425
1 総括	425
2 歳入	428
3 歳出	434
給与費明細書	444
債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額 又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書	452
地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末におけ る現在高の見込みに関する調書	454
廿日市市小規模下水道事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書	457
1 総括	457
2 歳入	460
3 歳出	464
給与費明細書	468
廿日市市工業団地下水道事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書	477
1 総括	477
2 歳入	480
3 歳出	484
廿日市市墓地管理事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書	487
1 総括	487
2 歳入	490
3 歳出	492
廿日市市簡易水道事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書	495
1 総括	495
2 歳入	498
3 歳出	506
給与費明細書	512

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書	520
廿日市市農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書	523
1 総括	523
2 歳入	526
3 歳出	530
債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書	534
地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書	536
廿日市市港湾管理事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書	539
1 総括	539
2 歳入	542
3 歳出	544
給与費明細書	546
廿日市市包ヶ浦観光事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書	555
1 総括	555
2 歳入	558
3 歳出	562
給与費明細書	564
廿日市市市営住宅事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書	573
1 総括	573
2 歳入	576
3 歳出	580
給与費明細書	584
債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書	594
地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書	596
廿日市市宮島水族館事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書	599
1 総括	599
2 歳入	602
3 歳出	606
給与費明細書	612
地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書	622
廿日市市廿日市駅北土地区画整理事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書	625

1	総括		625
2	歳入		628
3	歳出		632
	給与費明細書		636

	地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書		646
--	---	-------	-----

廿日市市一般会計予算

議案第 1 号

平成 24 年度 廿日市市一般会計予算

平成 24 年度 廿日市市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 40,940,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 24 年 3 月 6 日提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 市税		千円 15,118,953
	1 市民税	6,702,625
	2 固定資産税	6,850,801
	3 軽自動車税	196,166
	4 市町村たばこ税	542,850
	5 入湯税	22,320
	6 都市計画税	804,191
2 地方譲与税		313,348
	1 地方揮発油譲与税	89,672
	2 自動車重量譲与税	219,676
	3 特別とん譲与税	4,000
3 利子割交付金		48,355
	1 利子割交付金	48,355
4 配当割交付金		31,859
	1 配当割交付金	31,859
5 株式等譲渡所得割交付金		9,328
	1 株式等譲渡所得割交付金	9,328
6 地方消費税交付金		1,047,646
	1 地方消費税交付金	1,047,646

款	項	金 額
7 ゴルフ場利用税交付金		千円 82,622
	1 ゴルフ場利用税交付金	82,622
8 自動車取得税交付金		119,166
	1 自動車取得税交付金	119,166
9 地方特例交付金		76,480
	1 地方特例交付金	76,480
10 地方交付税		9,250,000
	1 地方交付税	9,250,000
11 交通安全対策特別交付金		21,147
	1 交通安全対策特別交付金	21,147
12 分担金及び負担金		710,409
	1 分担金	2,092
	2 負担金	708,317
13 使用料及び手数料		530,683
	1 使用料	324,894
	2 手数料	205,789
14 国庫支出金		4,138,773
	1 国庫負担金	3,450,600
	2 国庫補助金	662,822

款	項	金 額
	3 委託金	千円 25,351
15 県支出金		2,630,551
	1 県負担金	1,495,206
	2 県補助金	944,330
	3 委託金	191,015
16 財産収入		561,446
	1 財産運用収入	75,543
	2 財産売払収入	485,903
17 寄附金		1
	1 寄附金	1
18 繰入金		663,257
	1 基金繰入金	663,257
19 繰越金		1
	1 繰越金	1
20 諸収入		960,097
	1 延滞金、加算金及び過料	25,000
	2 市預金利子	5,260
	3 貸付金元利収入	512,280
	4 受託事業収入	25,494

款	項	金 額
	5 雜入	千円 392,063
21 市債		4,625,878
	1 市債	4,625,878
歳 入 合 計		40,940,000

歳 出

款	項	金 額
1 議会費		千円 388,672
	1 議会費	388,672
2 総務費		4,870,757
	1 総務管理費	4,070,521
	2 徴税費	428,916
	3 戸籍住民基本台帳費	216,793
	4 選挙費	101,955
	5 統計調査費	16,541
	6 監査委員費	36,031
3 民生費		13,602,077
	1 社会福祉費	6,812,596
	2 児童福祉費	5,708,701
	3 生活保護費	1,080,779
	4 災害救助費	1
4 衛生費		3,488,871
	1 保健衛生費	1,369,715
	2 清掃費	2,119,156
5 農林水産業費		958,329
	1 農業費	423,674

款	項	金 額
		千円
	2 林業費	327,195
	3 水産業費	207,460
6 商工費		1,306,225
	1 商工費	1,306,225
7 土木費		4,941,745
	1 土木管理費	628,802
	2 道路橋りょう費	899,751
	3 河川費	276,094
	4 都市計画費	3,048,712
	5 住宅費	38,666
	6 砂防費	49,720
8 消防費		1,862,703
	1 消防費	1,862,703
9 教育費		3,272,414
	1 教育総務費	360,771
	2 小学校費	761,535
	3 中学校費	437,303
	4 幼稚園費	149,238
	5 社会教育費	878,388

款	項	金 額
	6 保健体育費	千円 685,179
10 災害復旧費		12
	1 農林水産施設災害復旧費	9
	2 土木施設災害復旧費	3
11 公債費		6,218,195
	1 公債費	6,218,195
12 予備費		30,000
	1 予備費	30,000
歳 出	合 計	40,940,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
広報発行業務委託料 (平成24年度分)	平成24年度から 平成27年度まで	97,398千円
公共事業代替用地購入費 (平成24年度分)	平成24年度から 平成28年度まで	41,600
固定資産税土地画地計測システム・家屋 調査台帳システム統合業務委託料	平成25年度	15,120
固定資産税現況地番図(佐伯地域)作成 業務委託料	平成25年度	15,400
固定資産税路線価付設業務委託料	平成25年度から 平成26年度まで	16,895
廿日市市中小企業融資制度要綱に基づく 融資に係る広島県信用保証協会に対する 損失補償	平成24年度	広島県信用保証協会 が代位弁済した額か ら保証保険による保 険金の額を控除した 額の範囲内
尾立陸橋(跨線橋部)耐震補強工事委託 料	平成25年度	60,000
大野西小学校・大野中学校小中一貫教育 推進校建設工事施工監理業務委託料	平成25年度から 平成26年度まで	58,327
大野西小学校・大野中学校小中一貫教育 推進校建設工事請負費	平成25年度から 平成26年度まで	2,897,478
廿日市市土地開発公社借入資金債務保証 (平成24年度分)	平成24年度から 平成28年度まで	41,600

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円		%	
広島空港整備事業	100	普通 貸借 又は 証券 発行	5.0以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	借入先の融 資条件によ る。 ただし、市 財政の都合 により据置 期間及び償 還期限を短 縮し、若し くは繰上償 還又は低利 に借換える ことができる。
自転車駐車場整備事業	291,000			
集会所整備事業	7,300			
過疎地域自立促進特別事業	35,000			
保育園・子育て支援センター整備事業	7,900			
保育園耐震化事業	26,100			
診療所整備事業	9,500			
火葬場整備事業	11,200			
簡易水道事業	35,800			
一般廃棄物処理施設整備事業	16,600			
小規模農業基盤整備事業	8,700			
林道整備事業	38,800			
小規模崩壊地対策事業	1,100			
漁港施設整備事業	40,100			
漁港整備事業	35,100			
観光施設整備事業	15,500			
宮島栈橋旅客ターミナル耐震化事業	4,000			
道路整備事業	219,900			
橋りょう耐震対策事業	13,800			
歩道整備事業	38,800			
河川整備事業	20,400			
港湾施設整備事業	205,200			
宮島口地区整備事業	4,200			
街路整備事業	370,400			
都市公園整備事業	90,200			
急傾斜地崩壊対策事業	25,900			
消防車両整備事業	14,700			
救急車両整備事業	15,900			
消防水利施設整備事業	11,200			
消防庁舎リニューアル事業	1,800			
小学校施設耐震化事業	34,200			
小中学校一貫校施設整備事業	172,100			
小学校空調設備整備事業	10,500			
中学校空調設備整備事業	9,000			
中学校リニューアル事業	38,300			
公民館整備事業	16,300			

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
臨時財政対策債	千円 2,729,278			
計	4,625,878			

廿日市市国民健康保険特別会計予算

議案第2号

平成24年度廿日市市国民健康保険特別会計予算

平成24年度廿日市市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12,536,425千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000千円と定める。

（歳出予算の流用）

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成24年3月6日提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国民健康保険税		千円 2,785,018
	1 国民健康保険税	2,785,018
2 国庫支出金		2,523,786
	1 国庫負担金	2,012,458
	2 国庫補助金	511,328
3 療養給付費等交付金		765,051
	1 療養給付費等交付金	765,051
4 前期高齢者交付金		3,438,309
	1 前期高齢者交付金	3,438,309
5 県支出金		702,584
	1 県負担金	81,821
	2 県補助金	620,763
6 共同事業交付金		1,298,988
	1 共同事業交付金	1,298,988
7 財産収入		563
	1 財産運用収入	563
8 繰入金		1,001,424
	1 一般会計繰入金	925,695
	2 基金繰入金	75,729

款	項	金 額
9 繰越金		千円 2
	1 繰越金	2
10 諸収入		20,700
	1 延滞金	15,632
	2 受託事業収入	1
	3 雑入	5,067
歳 入 合 計		12,536,425

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 144,211
	1 総務管理費	122,312
	2 徴税費	21,565
	3 運営協議会費	334
2 保険給付費		8,601,727
	1 療養諸費	7,730,131
	2 高額療養費	810,875
	3 出産育児諸費	56,309
	4 葬祭諸費	4,410
	5 移送費	2
3 後期高齢者支援金等		1,494,063
	1 後期高齢者支援金等	1,494,063
4 前期高齢者納付金等		1,817
	1 前期高齢者納付金等	1,817
5 老人保健拠出金		71
	1 老人保健拠出金	71
6 介護納付金		597,703
	1 介護納付金	597,703
7 共同事業拠出金		1,424,894

款	項	金 額
	1 共同事業拠出金	千円 1,424,894
8 保健事業費		237,274
	1 特定健康診査等事業費	167,043
	2 保健事業費	70,231
9 基金積立金		563
	1 基金積立金	563
10 公債費		1,300
	1 公債費	1,300
11 諸支出金		12,802
	1 償還金及び還付加算金	12,802
12 予備費		20,000
	1 予備費	20,000
歳 出 合 計		12,536,425

廿日市市介護保険特別会計予算

議案第3号

平成24年度廿日市市介護保険特別会計予算

平成24年度廿日市市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ

7,944,716千円と定め、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ62,859千円と定める。

2 保険事業勘定及び介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、それぞれ「第1表 歳入歳出予算」による。

（歳出予算の流用）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成24年3月6日提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

甘日市市介護保険特別会計予算
(保 険 事 業 勘 定)

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 保険料		千円 1,642,988
	1 介護保険料	1,642,988
2 分担金及び負担金		21
	1 負担金	21
3 使用料及び手数料		10
	1 手数料	10
4 国庫支出金		1,716,794
	1 国庫負担金	1,335,079
	2 国庫補助金	381,715
5 支払基金交付金		2,209,897
	1 支払基金交付金	2,209,897
6 県支出金		1,147,720
	1 県負担金	1,112,340
	2 県補助金	35,380
7 財産収入		3,415
	1 財産運用収入	3,415
8 繰入金		1,218,413
	1 一般会計繰入金	1,165,748
	2 介護サービス事業勘定繰入金	4,631

款	項	金 額
	3 基金繰入金	千円 48,034
9 繰越金		4,917
	1 繰越金	4,917
10 諸収入		541
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 雑入	539
歳 入 合 計		7,944,716

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 188,871
	1 総務管理費	95,477
	2 徴収費	4,536
	3 介護認定審査会費	88,306
	4 趣旨普及費	552
2 保険給付費		7,530,518
	1 介護サービス等諸費	6,663,107
	2 介護予防サービス等諸費	482,835
	3 その他諸費	11,025
	4 高額介護サービス等費	150,065
	5 特定入所者介護サービス等費	210,486
	6 高額医療合算介護サービス等費	13,000
3 地域支援事業費		210,965
	1 介護予防事業費	90,138
	2 包括的支援事業・任意事業費	120,827
4 基金積立金		3,415
	1 基金積立金	3,415
5 諸支出金		5,947
	1 償還金及び還付加算金	5,947

款	項	金 額
6 予備費		千円 5,000
	1 予備費	5,000
歳 出 合 計		7,944,716

甘日市市介護保険特別会計予算 (介護サービス事業勘定)

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 サービス収入		千円 62,745
	1 介護予防マネジメント収入	62,745
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		113
	1 雑入	113
歳 入 合 計		62,859

歳 出

款	項	金 額
1 事業費		千円 58,228
	1 介護予防支援事業費	58,228
2 諸支出金		4,631
	1 繰出金	4,631
歳 出 合 計		62,859

廿日市市後期高齢者医療特別会計予算

議案第4号

平成24年度廿日市市後期高齢者医療特別会計予算

平成24年度廿日市市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,299,503千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成24年3月6日提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		千円 1,074,202
	1 後期高齢者医療保険料	1,074,202
2 繰入金		220,989
	1 一般会計繰入金	220,989
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		4,311
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 雑入	4,310
歳 入 合 計		1,299,503

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 29,289
	1 総務管理費	15,409
	2 徴収費	13,880
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,267,714
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,267,714
3 諸支出金		2,000
	1 償還金及び還付加算金	2,000
4 予備費		500
	1 予備費	500
歳 出	合 計	1,299,503

廿日市市漁港管理特別会計予算

議案第 5 号

平成 2 4 年度 廿日市市 漁港管理特別会計予算

平成 2 4 年度 廿日市市の漁港管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 48,030 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 2 4 年 3 月 6 日提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 20,063
	1 使用料	20,063
2 財産収入		567
	1 財産運用収入	567
3 繰入金		10,000
	1 基金繰入金	10,000
4 繰越金		17,400
	1 繰越金	17,400
歳 入 合 計		48,030

歳 出

款	項	金 額
1 漁港管理費		千円 48,030
	1 漁港管理費	48,030
歳 出 合 計		48,030

甘日市市公共下水道事業特別会計予算

議案第6号

平成24年度廿日市市公共下水道事業特別会計予算

平成24年度廿日市市の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,578,325千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成24年3月6日提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 25,538
	1 分担金	1,151
	2 負担金	24,387
2 使用料及び手数料		777,899
	1 使用料	777,534
	2 手数料	365
3 国庫支出金		547,850
	1 国庫補助金	547,850
4 繰入金		1,750,323
	1 一般会計繰入金	1,750,323
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		14
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 雑入	13
7 市債		1,476,700
	1 市債	1,476,700
歳 入 合 計		4,578,325

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 922,742
	1 総務管理費	156,100
	2 施設管理費	766,642
2 事業費		1,376,201
	1 事業費	1,376,201
3 公債費		2,276,882
	1 公債費	2,276,882
4 予備費		2,500
	1 予備費	2,500
歳 出 合 計		4,578,325

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
廿日市市水洗便所改造資金融資あっせん 及び利子補給に関する規則に基づく融資 に係る取扱金融機関に対する損失補償	平成24年度	市が取扱金融機関に 代位弁済する額
深江雨水幹線築造工事請負費	平成25年度	455,000千円

第3表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公共下水道事業	千円 1,476,700	普通 貸借 又は 証券 発行	% 5.0以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	借入先の融 資条件によ る。 ただし、市 財政の都合 により据置 期間及び償 還期限を短 縮し、若し くは繰上償 還又は低利 に借換える ことができる。

廿日市市小規模下水道事業特別会計予算

議案第 7 号

平成 2 4 年度 廿日市市 小規模下水道事業特別会計予算

平成 2 4 年度 廿日市市の小規模下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 141,605 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 2 4 年 3 月 6 日提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 129,060
	1 使用料	129,060
2 財産収入		990
	1 財産運用収入	990
3 繰入金		11,552
	1 基金繰入金	11,552
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		2
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 雑入	1
歳 入	合 計	141,605

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 25,025
	1 総務管理費	25,025
2 事業費		116,080
	1 施設管理費	116,080
3 予備費		500
	1 予備費	500
歳 出 合 計		141,605

甘日市市工業団地下水道事業特別会計予算

議案第 8 号

平成 2 4 年度 廿日市市工業団地下水道事業特別会計予算

平成 2 4 年度 廿日市市の工業団地下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 66,147 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 2 4 年 3 月 6 日提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 財産収入		千円 859
	1 財産運用収入	859
2 繰入金		65,287
	1 基金繰入金	65,287
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入合計		66,147

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 1,603
	1 総務管理費	1,603
2 事業費		64,044
	1 施設管理費	64,044
3 予備費		500
	1 予備費	500
歳 出 合 計		66,147

廿日市市墓管理事業特別会計予算

議案第9号

平成24年度廿日市市墓地管理事業特別会計予算

平成24年度廿日市市の墓地管理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ28,945千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成24年3月6日提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 23,645
	1 使用料	23,645
2 財産収入		955
	1 財産運用収入	955
3 繰入金		4,345
	1 基金繰入金	4,345
歳 入 合 計		28,945

歲 出

款	項	金 額
1 墓地管理費		千円 28,945
	1 墓地管理費	28,945
歲 出 合 計		28,945

廿日市市簡易水道事業特別会計予算

議案第10号

平成24年度廿日市市簡易水道事業特別会計予算

平成24年度廿日市市の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,139,728千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

平成24年3月6日提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 2,393
	1 分担金	2,393
2 使用料及び手数料		276,130
	1 使用料	275,965
	2 手数料	165
3 国庫支出金		200,000
	1 国庫補助金	200,000
4 県支出金		222
	1 県負担金	222
5 繰入金		218,881
	1 一般会計繰入金	214,313
	2 公共下水道事業特別会計繰入金	4,176
	3 農業集落排水事業特別会計繰入金	392
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 諸収入		6,301
	1 雑入	6,301
8 市債		435,800
	1 市債	435,800

款	項	金 額
歳 入 合 計		千円 1,139,728

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 238,236
	1 総務管理費	59,937
	2 施設管理費	178,299
2 事業費		666,565
	1 事業費	666,565
3 公債費		232,927
	1 公債費	232,927
4 予備費		2,000
	1 予備費	2,000
歳 出 合 計		1,139,728

第2表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
簡易水道事業	千円 435,800	普通 貸借 又は 証券 発行	% 5.0以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後においては、 当該見 直し後の利 率)	借入先の融 資条件によ る。ただし、 市財政の都合 により据置 期間及び償 還期限を短 縮し、若し くは繰上償 還又は低利 に借換える ことができる。

廿日市市農業集落排水事業特別会計予算

議案第 1 1 号

平成 2 4 年度 廿日市市 農業集落排水事業特別会計予算

平成 2 4 年度 廿日市市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 33,863 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

平成 2 4 年 3 月 6 日提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 90
	1 分担金	90
2 使用料及び手数料		6,329
	1 使用料	6,329
3 繰入金		25,695
	1 一般会計繰入金	25,695
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		1,748
	1 雑入	1,748
歳 入 合 計		33,863

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 17,824
	1 総務管理費	1,103
	2 施設管理費	16,721
2 公債費		15,539
	1 公債費	15,539
3 予備費		500
	1 予備費	500
歳 出 合 計		33,863

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
廿日市市水洗便所改造資金融資あっせん 及び利子補給に関する規則に基づく融資 に係る取扱金融機関に対する損失補償	平成 2 4 年 度	市が取扱金融機関に 代位弁済する額

廿日市市港湾管理事業特別会計予算

議案第 12 号

平成 24 年度 廿日市市港湾管理事業特別会計予算

平成 24 年度 廿日市市の港湾管理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 27,416 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 24 年 3 月 6 日提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 27,111
	1 使用料	27,111
2 繰越金		262
	1 繰越金	262
3 諸収入		43
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 雑入	42
歳 入 合 計		27,416

歳 出

款	項	金 額
1 港湾管理費		千円 27,216
	1 港湾管理費	27,216
2 予備費		200
	1 予備費	200
歳 出 合 計		27,416

廿日市市包ヶ浦観光事業特別会計予算

議案第 13 号

平成 24 年度 廿日市市 包ヶ浦観光事業特別会計予算

平成 24 年度 廿日市市の包ヶ浦観光事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 53,342 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 24 年 3 月 6 日提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 28,908
	1 使用料	28,908
2 県支出金		376
	1 県委託金	376
3 繰入金		17,044
	1 一般会計繰入金	17,044
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		7,013
	1 雑入	7,013
歳 入 合 計		53,342

歳 出

款	項	金 額
1 包ヶ浦観光費		千円 52,342
	1 包ヶ浦観光費	52,342
2 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		53,342

廿日市市市営住宅事業特別会計予算

議案第14号

平成24年度廿日市市市営住宅事業特別会計予算

平成24年度廿日市市の市営住宅事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ288,418千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成24年3月6日提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 187,982
	1 使用料	187,976
	2 手数料	6
2 国庫支出金		32,849
	1 国庫補助金	32,849
3 財産収入		544
	1 財産運用収入	544
4 繰入金		38,666
	1 一般会計繰入金	38,666
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		76
	1 延滞金、加算金及び過料	50
	2 雑入	26
7 市債		28,300
	1 市債	28,300
歳 入 合 計		288,418

歳 出

款	項	金 額
1 市営住宅事業費		千円 196,158
	1 市営住宅事業費	196,158
2 公債費		91,760
	1 公債費	91,760
3 予備費		500
	1 予備費	500
歳 出 合 計		288,418

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
金剛寺住宅建設工事施工監理業務委託料	平成 2 4 年度から 平成 2 5 年度まで	8,000 千円
金剛寺住宅建設工事請負費	平成 2 5 年度	330,000

第 3 表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
住宅整備事業	千円 28,300	普通 貸借 又は 証券 発行	% 5.0以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	借入先の融 資条件によ る。 ただし、市 財政の都合 により据置 期間及び償 還期限を短 縮し、若し くは繰上償 還又は低利 に借換える ことができる。

廿日市市宮島水族館事業特別会計予算

議案第 15 号

平成 24 年度廿日市市宮島水族館事業特別会計予算

平成 24 年度廿日市市の宮島水族館事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,214,049 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 24 年 3 月 6 日提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 720,010
	1 使用料	720,010
2 財産収入		39,289
	1 財産運用収入	39,289
3 繰入金		294,671
	1 一般会計繰入金	294,671
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		160,078
	1 雑入	160,078
歳 入 合 計		1,214,049

歳 出

款	項	金 額
1 水族館事業費		千円 782,670
	1 水族館事業費	782,670
2 公債費		421,379
	1 公債費	421,379
3 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出 合 計		1,214,049

画地区土地北駅市日市日市
算予計会特別業事整理

議案第 16 号

平成 24 年度 廿日市市 廿日市駅北土地区画整理事業特別会計予算

平成 24 年度 廿日市市の廿日市駅北土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 845,693 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000 千円と定める。

平成 24 年 3 月 6 日提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
		千円
1 分担金及び負担金		60,000
	1 負担金	60,000
2 国庫支出金		181,500
	1 国庫補助金	181,500
3 繰入金		120,292
	1 一般会計繰入金	120,292
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 市債		483,900
	1 市債	483,900
歳 入 合 計		845,693

歳 出

款	項	金 額
1 土地区画整理費		千円 653,405
	1 土地区画整理費	653,405
2 都市開発費		185,800
	1 都市開発費	185,800
3 公債費		6,488
	1 公債費	6,488
歳 出 合 計		845,693

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土地区画整理事業 都市開発事業	千円 295,100 188,800	普通貸借又は証券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えることができる。
計	483,900			